

令和3年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度大磯町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,798千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,422,909千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月14日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
4 支払基金交付金	
	1 支払基金交付金
5 県支出金	
	1 県負担金
7 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
663,639	6,938	670,577
548,171	6,143	554,314
115,468	795	116,263
829,596	8,293	837,889
829,596	8,293	837,889
449,524	3,839	453,363
431,870	3,839	435,709
566,320	11,728	578,048
495,233	3,839	499,072
71,087	7,889	78,976
3,392,111	30,798	3,422,909

歳 出

款	項
2 保 險 給 付 費	
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	1 地 域 支 援 事 業 費
7 諸 支 出 金	
	2 償 還 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,940,570	30,712	2,971,282
2,940,570	30,712	2,971,282
148,026	67	148,093
148,026	67	148,093
77,009	19	77,028
7,565	19	7,584
3,392,111	30,798	3,422,909

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和4年4月1日から契約の履行を必要とする業務〔※契約の履行期間が1年(12か月)以内の契約業務〕	令和3年度～令和4年度	令和4年4月1日から契約の履行を必要とする業務〔※契約の履行期間が1年(12か月)以内の契約業務〕にかかる金額